

第1期 定時株主総会招集ご通知 参考書類

目次

- 1 株主の皆様へ
- 4 営業報告書(第1期定時株主総会招集ご通知参考書類)
- 4 営業の概況
- 19 会社の概況
- 25 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実
- 26 連結貸借対照表
- 27 連結損益計算書
- 28 注記事項
- 32 独立監査人の監査報告書謄本
- 33 監査役会の監査報告書謄本
- 34 貸借対照表
- 35 損益計算書
- 36 注記事項
- 37 利益処分案
- 38 独立監査人の監査報告書謄本
- 39 監査役会の監査報告書謄本

(ご参考)

- 40 要約連結財務諸表(サミー株式会社)
- 42 要約連結財務諸表(株式会社セガ)
- 44 中期事業計画
- 45 ご案内

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

セガサミーホールディングス株式会社第1期の事業報告にあたりまして、 ここに謹んでご挨拶申し上げます。



代表取締役会長兼社長 **里見** 治

セガサミーグループのビジョン

すべての事業分野でプレゼンスを確立し、

世界 No.1

総合エンタテインメント企業になる

1



まずは、事業報告をさせていただく前に、当社グループにて発生いたしました件につき、株主の皆様へご報告とお詫びを申し上げます。

平成17年2月に当社の子会社であるサミー株式会社前社長の所得税法違反疑惑に関する報道が一部報道機関よりなされました。当グループが推進してまいりました内部統制機能が結果として十分でなかったこと真摯に受け止め、再発防止に向けて、コーポレートガバナンスをさらに強化いたします。

また、去る平成17年4月18日、当社子会社である株式会社セガが運営する施設「東京ジョイポリス」 (東京都港区台場)におきまして、アトラクション「ビバ!スカイダイビング」での転落事故により、お客様の尊い命が失われる事態に至りました。当グループの施設におきまして、このような重大な事故が発生したことをグループとして厳粛に受け止めており、事故に遭われたお客様並びにご遺族の方々に心より深 くお詫びを申し上げます。二度とこのような事態が発生することがないよう、再発防止と一層の安全対策の確立にグループをあげて取り組んでまいります。

それぞれの件につき、株主の皆様にご心配をおかけしましたことを心からお詫びを申し上げます。当グループはコーポレートガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題と位置付けており、グループ全体における取り組みとして、強化推進してまいります。尚、それぞれにつきまして、本報告書11頁の「企業集団の対処すべき課題」にて詳述しておりますので、ご参照ください。

第1期の事業面について申し上げますと、当グループの主力事業の一つである遊技機事業のパチスロ遊技機において、「北斗の拳」が前期より引き続き人気を博し、業界での記録的な販売台数を達成し、トップシェアメーカーの地位をより強固なものといたしました。パチンコ遊技機においても、当グループの



新基準機第一弾となる「CRハクション大魔王2」が好評で、パチンコ機事業の体制強化のもと、堅調に推移いたしました。

アミューズメント機器事業におきましては、「UFOキャッチャー7」をはじめとした定番商品や、新商品「Ouest of D」などが好評を博しました。

アミューズメント施設事業におきましては、『甲虫王 者ムシキング』が販売開始からカードの累計販売枚数 が1億5千万枚を突破し、収益に大きく貢献いたし ました。

コンシューマ事業につきましては、当期において 8 タイトル、1,179 万本を販売いたしました。「実戦 パチスロ必勝法! 北斗の拳」は、販売本数が100 万本を突破いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、 5,156億68百万円、経常利益1,044億32百万円、 当期純利益は、505億74百万円となりました。 日頃よりご支援いただいております株主の皆様への還元策として、期末配当について、1 株につき普通配当 40 円に加え、セガサミーホールディングス株式会社設立記念配当として 20 円の実施を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも躍進しつづけるセガサミーグループをご支援賜りますようお願い申し上げます。

里見沒

代表取締役会長兼社長



営業報告書

自 平成 16 年 10 月1日 至 平成 17 年 3 月 3 1 日

当社の第1期営業年度は平成16年10月1日から 平成17年3月31日までですが、当連結会計年度は 平成16年4月1日から平成17年3月31日までです。

I営業の概況

① 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体を通して企業収益が大幅に改善するなど企業部門が引き続き堅調な中、雇用環境が持ち直す動きがみられ、民間需要中心の回復を続けると見込まれており、国内景気の先行きは明るくなりつつあります。

このような状況下にあって、遊技機業界におきましては依然パチンコホールの大型化が進む中、ヒット機種の影響もあり、パチンコホールの投資意欲の回復が見られました。また、遊技機の射幸性の抑制と不正防止対策の強化に関する風適法施行規則等の改正が平成16年7月に施行され、これを受けてパチスロ遊技機においては、新要件機の適合が難航しているものの、エンタテインメント性の更なる向上に活路を見いだした新機種の一日も早い登場に期待が持たれております。一方のパチンコ遊技機においては、遊技機メーカー各社が規則改正に対応した新機種を発表し、画一化しつつあったパチンコ遊技機のラインナップが充実するなど、遊技機業界はひとつの転換期を迎えました。

アミューズメント機器業界におきましては、近年のトレンドとしてネットワークによる対戦やカードトレードを採用したゲーム機が人気となり売上の上位を占めたほか、クレーンゲーム機や子供向けメダル機などファミリーを対象とした機種も引き続き市場を牽引

いたしました。また、パチンコ・パチスロ遊技機の アミューズメント機器向けの機種も市場に定着し、 業界全体の新規大型店の出店が活発化したことによ り、アミューズメント機器の需要が伸びたことで回復 基調がより鮮明となりました。

アミューズメント施設業界におきましては、ここ数年の傾向として小規模店舗の閉鎖が進む中、大型店を中心に積極的な新規出店の動きが見られたのと同時に、ショッピングセンター内の子供向け店舗等も、引き続き堅調に推移いたしました。また、カードを利用した子供向けの対戦ゲーム機が市場の牽引役となりました。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、平成 16年9月に開催された「東京ゲームショー 2004」において過去最高の出展社数を記録し、また、現行の家庭用ゲーム機が成熟期に入る中、年末にかけて携帯型ゲーム機の新機種が相次いで発売され話題を呼ぶなど、停滞気味の業界に再び活気をもたらすものと期待が高まっております。

このような経営環境のもと、平成16年10月1日、株式会社セガとサミー株式会社は世界的な総合エンタテインメント企業として更なる強固な地位を確立するため、両社の経営資源を統合し、企業価値を最大限に高めることを目的に両社の持株会社となる当社「セガサミーホールディングス株式会社」を設立し、セガサミーグループとして新たなスタートを切りました。

また、今後当グループは更なる経営資源の有効活用を図るために、当社傘下のサミー株式会社、株式会

社セガ並びに両社子会社等の事業を遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業、その他事業の分野別に再編を行っていく予定であります。その一環として当期におきましては、サミー株式会社は遊技機事業に特化する体制を、株式会社セガはアミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業に特化する体制を構築すべく、以下の事業再編を実施いたしました。

当期に実施した事業再編

- (1)本経営統合による早期のシナジー効果を実現するために、平成16年12月1日付でサミー株式会社が保有する株式会社サミー・アミューズメントサービス及び株式会社アパンダの全株式を株式会社セガへ譲渡。
- (2)パチンコホールデザイン事業の強化を目的に、平成17年1月28日付でサミー株式会社が秀工電子株式会社の保有する株式会社サミーデザインの全株式を取得。また、同様にサミー株式会社が店舗デザイン・設計等を展開する株式会社アゴラデザインの全株式を取得し、子会社化。
- (3)平成17年2月25日付でSammy USA Corporation 及び Sammy Europe Limited の全株式をSEGA HOLDINGS U.S.A., Inc.及びSEGA Europe Ltd.に譲渡。
- (4)コンシューマ事業における成長領域への資源集中と生産性の更なる向上に向けた開発リソースの

再配置、開発及び販売の戦略統一化を図る目的から、平成17年2月28日付でSammy Studios, Inc.を傘下とするSammy Holding Co., Inc.の全株式をSammy Holding Co., Incの経営者に売却。

また、キャッシュフローの有効活用と施設等開発案件の投資におけるリスク分散を目的に、平成17年1月21日付でセガサミーアセット・マネジメント株式会社を設立いたしました。

その他、海外開発体制整備の一環として、平成 17年1月24日付で Visual Concepts Entertainment, Inc.の全株式及び同社が開発した全てのスポーツタイトルとその知的財産権を Take-Two Interactive Software, Inc.に譲渡するとともに、当グループのコンシューマ事業における欧米市場での競争力のあるタイトル及び強力なブランドカの獲得を目的に平成17年3月9日付で The Creative Assembly Ltd.の全株式を取得し、子会社化いたしました。これにより、製品ラインナップの拡充と販売ボリュームの飛躍的な成長が実現可能となりました。

また、事業面においては当グループの主力事業の 一つである遊技機事業のパチスロ遊技機におきましては、『北斗の拳』がユーザーの心を強くつかんで業 界での記録的な販売台数を達成し、トップシェアメーカーの地位を堅持いたしました。さらに、パチンコ遊技機においても、当グループの新基準機第一弾の 『CRハクション大魔王2』が好評を博し、規則改正等にも確実に対応するために体制を強化してきた成果を示すことができました。

一方、アミューズメント施設事業におきましても、アミューズメント機器のレンタルとカード販売を組み合わせた『甲虫王者ムシキング』がキッズカードゲームとしてこれまでにない新たなジャンルを確立し、ムシキンググッズとの相乗効果で継続的にかつ大きくグループの業績に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、5,156億68百万円、経常利益1,044億32百万円となり、経営統合並びに事業再編関連等として総額200億54百万円を特別損失に計上したものの、当期純利益は、505億74百万円となりました。

なお、当社の第1期営業年度は平成16年10月1日から平成17年3月31日までですが、当連結会計年度は平成16年4月1日から平成17年3月31日までとしております。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであ ります。

遊技機事業

パチスロ遊技機事業におきましては、前期より販売を開始いたしました『北斗の拳』が超ロングランヒットとなり、当期だけで357千台、販売開始からの累計で617千台と業界史上最多の販売台数を記録いたしました。

また、『北斗の拳』のキャラクターを使用したホール 向け景品についても、様々なアイデアで次々とオリジ ナルグッズを発売し人気を呼びました。さらにロデオ ブランドとして、新筐体「ダイナマイトウェーブ」を採用 した『梅松パラダイス』、パチスロ業界史上初の13 インチ全面液晶機『カイジ』、人気ゲームソフト「鬼武者3」をコンテンツとして使用した『鬼武者3』などを販売し、パチスロ遊技機全体で前期実績591千台を さらに上回る677千台を販売いたしました。

パチンコ遊技機事業におきましては、10.4 インチの大型液晶を搭載し、規則改正後の当グループ新基準機第一弾となった『CRハクション大魔王2』が、ゲーム性の面においても高く評価されるなど、新機種の開発に成果があらわれ、当期は新たに8機種をリリースいたしました。なお、当期計画していた販売機種をマーケティング戦略上来期の販売へ移行したため、パチンコ遊技機全体の販売台数は前期実績248千台を下回る233千台となりました。



パチスロ機「北斗の拳」 © 武論尊・原哲夫 © Sammy



パチスロ機「鬼武者 3」 © CAPCOM CO., LTD. 2004 ALL RIGHTS RESERVED. © Sammy © RODEO 「鬼武者」は株式会社カプコンの登録商標です。



パチンコ機「CR ハクション大魔王 2」 © タツノコプロ ® BANPRESTO

© Sammy

7

また、玉貸機・メダル貸機等の遊技機周辺機器事業 やホール店舗設計事業において、当期よりグループ 間の連携による営業力を強化するなど、新たな事業 展開の基盤作りに注力いたしました。

以上の結果、売上高は2,801億9百万円、営業利益は1,039億30百万円となりました。

パチスロ遊技機の主要販売機種名及び販売台数

機種名	(ブランド名)	販売台数
北斗の拳	(Sammy)	357千台
ポパイ	(Sammy)	60千台
鬼武者 3	(Rodeo)	69千台
梅松パラダイス	(Rodeo)	37千台
ガメラハイグレードビション	(Rodeo)	31千台
カイジ	(Rodeo)	28千台
その他	(OEM 供給等)	95千台
合計		677千台

パチンコ遊技機の主要販売機種名及び販売台数

機種名	販売台数
CRハクション大魔王2シリーズ	60千台
CRポパイシリーズ	42千台
CR俺の空シリーズ	30千台
CRリンダのどうにもとまらないシリーズ	26千台
その他	75千台
合計	233千台

アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、パチスロ遊技機をアミューズメント施設向けにアレンジしたメダルゲーム機を中心に販売を伸ばしたほか、中大型規模の新規出店が積極的に行われたことから『UFOキャッチャー7』等の定番商品も堅調に推移いたしました。また、当期に販売を開始した新商品『Quest of D』、『三国志大戦』も好評を博し、ネットワークやカードトレードを採用したゲーム機によって、アミューズメント機器の新たなジャンルを築きました。また、プライズ販売につきましても、他社と継続的に行っているコラボレーションの効果が奏効したことや、顧客オリジナル商品アイテム



に加え、ムシキング関連商品が好評であったことにより、 堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は 633億4百万円、営業利益 は74億23百万円となりま した。

UFO キャッチャー7 © SEGA



アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業につきましては、当上半期はアテネオリンピックや猛暑の影響を受けながらもUFOキャッチャーに代表されるプライズ機の好調により、堅調に推移いたしましたが、当下半期には大型の新製品が発売されなかったこと等から、低調に推移いたしました。

一方で『甲虫王者ムシキング』は、販売開始からのカードの総累計販売枚数が1億5千万枚を突破し、大きく収益に貢献いたしました。また、ムシキングのゲームコンセプトをベースに、従来のアミューズメント施設・アミューズメント機器では取り込みにくいとされてきた小学生女子をターゲットに開発した新商品『オシャレ魔女 ラブ and ベリー』も発売以来好調であり、堅調に推移いたしました。また、平成16年7

月に複合型エンタテインメント施設展開の足掛かりとして 『サミー戎(えびす)プラザ』が オープンをいたしました。

以上の結果、売上高は 831億93百万円、営業利 益は54億72百万円となり ました。

なお、当期中の新規出店は24店舗、閉店は42店舗であり、当連結会計年度末の店舗数は477店舗となっております。



甲虫王者ムシキング © SEGA, 2003



サミー戎(えびす)プラザ

コンシューマ事業

当連結会計年度のコンシューマ事業における家庭 用ゲームソフトの販売本数は、日本30タイトル338 万本、米国26タイトル453万本、欧州28タイトル 387万本、合計84タイトル1,179万本となり ました。

国内市場におきましては、『実戦パチスロ必勝法! 北斗の拳』の販売本数が100万本を突破したほか、 『J.LEAGUE プロサッカークラブをつくろう! '04』、 シャイニングシリーズの最新作であります『シャイ ニング・フォースネオ』等を販売いたしました。



家庭用ゲームソフト 「実戦パチスロ必勝法! 北斗の拳」 © 武論尊・原哲夫 © Sammy

その他事業

その他事業につきましては、主にディスプレイ、 商業施設等の企画・設計・監理及び施工等を行い、 米国市場におきましては、『Sonic Mega Collection Plus』を中心に、また、欧州市場では、『Football Manager』を中心に販売いたしました。さらに携帯電話向けコンテンツにおきましては、携帯パチスロサイト『サミー 777 (スリーセブン) タウン』のほか、音質の良さにこだわった着信メロディーサイトを中心に会員数が増加した結果、コンシューマ事業の売上高は653億41百万円となりました。しかしながら、家庭用ゲームソフトの一部タイトルの発売が来期へスライドした影響と研究開発費等の増加により、88億9百万円の営業損失となりました。



家庭用ゲームソフト 「J. LEAGUE プロサッカークラブをつくろう!'04」 © SEGA, 2004 © 1996 JFA © 2002 JFA.MAX J. LEAGUE OFFICIALLY LICENSED PRODUCTS

売上高は237億19百万円、営業損失は5億41百万円となりました。

② 企業集団の対処すべき課題

当グループは、本経営統合により、真の意味での総合的な、そして強力なエンタテインメント企業を創造すべく邁進してまいります。傘下の株式会社セガ、サミー株式会社の両社の間には事業の競合や取引先の重複が少なく、本経営統合を通じて事業上の相互補完及び収益安定化が実現可能であることに加えて、コンテンツや開発ツールのマルチュースなどの資産の効率化や、遊技機とアミューズメント機器の部材の共同購買等により、大きなシナジー効果の実現も可能であると考えております。

今後は、株式会社セガの世界的なブランド力とサミー株式会社の高成長力・高収益力、さらにはセガサミーグループの高度な技術開発力を融合することで、世界中のあらゆる年代の人々に対してエンタテインメントを提供し、すべての事業分野でプレゼンスを確立することにより、世界 No. 1 の総合エンタテインメント企業を目指してまいります。

当グループで最近発生した事象に関する課題について

平成17年2月に当社の子会社であるサミー株式会社前社長の所得税法違反疑惑に関する報道が一部報道機関よりなされました。本件につきましては、株主の皆様をはじめステークホルダーの方々にご心配、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、当グループが推進してまいりました内部統制機能

が結果として充分でなかったことを真摯に受け止め、 このような事件の再発防止に向けて、今後コーポレート・ガバナンスの強化施策の一環として以下の取り組みをおこなってまいります。

(1)コンプライアンス意識の徹底強化

- 取締役、監査役、執行役員及び管理職より 「確認書」、「宣誓書」の徴求
- 「取締役服務・倫理規程 | の制定
- ◆ 社内教育によるコンプライアンス意識の更なる 徹底
- (2) 購買取引にかかわる制度、仕組み及び運営の見直し
 - 購買取引についての取引先の選定、管理、購買 方法等の決定に関する各関連部門の相互牽制 機能の強化
- (3)取引先への周知徹底
 - ●「コンプライアンスに対する取り組み姿勢(清廉性)」の宣言

さらに早期に内部統制システム強化のためのプロジェクトを立ち上げるとともに、外部からの複数の有識者を含めた当グループの諮問機関となる「アドバイザリーコミッティ(仮称)」を正式な組織として設置し、トータルマネジメントに関して意見の答申とモニタリングを受け、組織面の体制強化を図ってまいります。

当グループは、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の一層の強化を経営の最重要課題として認識し、グループ間の協調体制をとりながら全般的なコーポレート・ガバナンスの強化推進に邁進してまいります。

また、本年4月18日、当社子会社である株式会社 セガが運営する施設「東京ジョイポリス」のアトラク ション「ビバ! スカイダイビング」での転落事故により、 お客様の尊い命が失われる事態に至りました。ここ に謹んで哀悼の意を表しますとともに、心よりご冥福 をお祈り申し上げます。また、関係各位に多大なるご 迷惑をお掛けいたしましたことをお詫び申し上げます。

亡くなられたお客様、ご遺族の皆様に、改めて深く お詫び申し上げますとともに、ご遺族の皆様への誠心 誠意のご対応をお約束申し上げます。また、二度と このような事故が発生することのないよう、引き続き 徹底的に原因究明に努めるとともに、再発防止と 一層の安全対策の確立にグループをあげて取り組ん でまいる所存です。

当グループは、事故発生以降、関係当局による捜査活動に全面的に協力いたしております。また、直ちに「東京ジョイポリス事故対策委員会」(委員長:セガ代表取締役社長 小口久雄)を設置し、当該施設の営業を停止するとともに、事実関係の調査及び事故原因究明に努めております。事故対策委員会では、ここまでの調査から、不適切なアトラクション運営が今回の事故の直接の原因となったとの認識を持っております。

事故対策委員会は、適切な安全対策を通じて、より高い安全性を確保するために、東京ジョイポリスの全アトラクションにつき、安全性調査を行いました。具体的には、各アトラクションを稼動させての実査のほか、機器の状態確認、運行基準の確認、運行基準と運営マニュアルの整合性確認など、機器及び運営の両面から安全性を厳しく検証いたしました。その結果、幾つかのアトラクションにおいて安全性をより高めるべき点が明らかになったほか、運用面でも運営マニュアルや報告・連絡体制に不備が認められました。また、全国400ヶ所に及ぶ当グループのアミューズメント施設の全てにおいて、各種設備の状態や、施設全体の安全性に関する総点検を実施いたしました。

二度とこのような事故が発生することのないよう、 グループをあげて再発防止に取り組むとともに、アトラクションに関する安全対策全般を抜本的に見直してまいります。具体的には、以下の4点が取り組みの柱となります。なお、外部の客観的な視点を採り入れることで安全対策を一層確かなものとするため、複数の第三者機関をアドバイザーとして選定し、評価、助言を受けてまいります。

- (1)各アトラクションが依拠すべき安全基準の設定
- (2)安全基準に基づく運営マニュアルの整備
- (3) 社内教育体制の整備と運営マニュアル厳守の徹底
- (4)安全対策の履行状況全体に対する適切なモニタリングシステムの整備

各アトラクションに関する安全対策にとどまらず、 グループ全体に、防災・防犯をはじめとする安全対策 を講じるとともに、危機対応マニュアルの整備など 危機管理体制の再構築にも努めてまいります。

当グループは、安全対策の確立に向けた取り組みを通じて、お客様に安心してお楽しみいただけるアミューズメント施設を創り上げることをお約束いたします。

セガサミーグループの事業別課題について

遊技機業界におきましては、遊技機の射幸性の抑制と不正防止対策の強化を主な柱とした風適法施行規則等の規則改正が平成16年7月に施行されました。この規則改正後はパチンコ・パチスロ遊技機ともに、これまで以上にゲーム性・エンタテインメント性が差別化要素として重要視されるようになり、メーカー間の技術格差はより鮮明になります。そのような環境下において、今後も当グループは業界のリーディングカンパニーとして更なる開発力の強化に努め、今まで以上に斬新なアイデアを具現化することで、よりエンタテインメント性を重視し、さらには幅広い年齢層をターゲットとした製品作りを進めることで、スリープユーザーを市場に戻し業界の発展にさらに寄与してまいります。

パチスロ遊技機の分野におきましては、『北斗の拳』 が業界史上最大のヒットとなったことを証に、規則改正後の遊技機においても当グループの高い技術開発力により、これまでと同様に魅力が満ち溢れ市場から高い評価を得る製品を効果的に市場へ投入していきます。また、企画力・営業力の強化や競争力のある映像表現技術の積極的採用により、これまで築き上げてきた圧倒的なブランド力をさらに強固なものとし、年間販売台数トップシェアを維持し業界をリードしてまいります。

パチンコ遊技機の分野におきましては、既に平成16年5月より開発人員の増員などによる研究開発体制を強化しており、今回の規則改正による遊技機の分類の撤廃などでバリエーション豊かな製品開発が可能になったことにより、この規則改正を好機ととらえて当グループならではの新しい発想を取り入れた製品を市場に投入し、パチンコメーカーとしてもシェアの拡大を目指してまいります。

遊技機販売以外のビジネスの展開では、周辺機器の製造販売はもとより、ホールデザイン・設計・施工などの施設開発、イベントプロデュース等の提案によるオペレーション支援、景品の開発・拡充によるラインナップの増加など、ホールトータルサービスを提供してまいります。

アミューズメント機器事業におきましては、当グループの高い技術力を結集し、開発力の増強に加え、お客様のあらゆるご要望にお応えするフルラインナップの製品群を強みとして人気定番商品や新機軸の製品を提供することによって市場を活性化、拡大することに貢献してまいります。海外におきましては、各地域における特性を考慮し、それぞれのニーズに合った製品開発を着実に行い、きめ細かい製品販売を行ってまいります。これに伴い、海外拠点の販売体制、組織体制を強化し、販売チャネルの拡大を図り、国内のみならず世界市場においてもシェアの拡大を目指してまいります。

アミューズメント施設事業におきましては、今後も 引き続き、常にお客様の視点に立って「サービスの創造」、「場の創造」に努め、あらゆる年齢層のお客様に 楽しんでいただける市場を創造し、業界の発展を牽引できるよう努めてまいります。近年、業界の活性化にも弾みがつきファミリー、カップルのお客様も増加しております。このような環境の中で当グループは『甲虫王者ムシキング』に代表されるような新市場の創出を積極的におこなってまいります。また、今までにない全く新しいコンセプトに基づく、複合型エンタテインメント施設の展開を視野に入れ、今後は横浜みなとみらい21地区におけるプロジェクトをはじめとして、セガサミーグループの総力を結集し、新たなエンタテインメントの創造をしてまいります。また、アジアをはじめ海外でも現地の市場ニーズを的確に捉えた施設展開を積極的に検討してまいります。

コンシューマ事業における家庭用ゲームソフトの市場は、国内では厳しい状況が続いておりますが、携帯型ゲーム機など新しいハードによる市場拡大も予想されます。また、米国、欧州を中心とした海外市場では今後とも拡大傾向が続くものと予想されております。このような環境の中で当グループは「製品力の強化」を目的に開発子会社の本体への統合をはじめ、開発管理体制の効率化と強化に取り組んでまいりました。

また、海外の開発体制の強化並びに販売体制の整備にも積極的に取り組み、世界市場での競争力強化を図るとともに収益基盤の早期確立を目指してまいります。

③ 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の資金 調達の主な内容につきましては、グループ会社であり ます株式会社サミーネットワークスの株式上場(平成 16年9月に東京証券取引所マザーズに株式上場)に 伴う株式の発行収入が48億36百万円ありました。

また、新株予約権の権利行使により72億61百万円の払い込みがありました。

④ 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備 投資の総額は327億75百万円であります。主な内 容につきましては、平成16年7月にオープンした複 合型エンタテインメント施設『サミー戎(えびす)プラ ザ』の土地及び建物等の取得で76億58百万円、株 式会社セガが運営するアミューズメント施設の設備投 資で169億64百万円となっております。

⑤ 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

(1)企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第 1 期 (
売上高	(百万円)	515,668
経常利益	(百万円)	104,432
当期純利益	(百万円)	50,574
1株当たり当期純利益	(円)	410.53
総資産	(百万円)	438,991
純資産	(百万円)	258,954

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社は設立第1期であるため、当連結会計年度より前の計数はありません。
 - 3. 当社の第1期営業年度は平成16年10月1日から平成17年3月31日までですが、当連結会計年度は平成16年4月1日から平成17年3月31日までとしております。
 - 4. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第1期(当期) 自平成16年10月1日 至平成17年3月31日
売上高	(百万円)	2,294
経常利益	(百万円)	△178
当期純利益	(百万円)	△220
1株当たり当期純利益	(円)	△1.64
総資産	(百万円)	325,981
純資産	(百万円)	319,974

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当社は設立第1期であるため、当期より前の計数はありません。
 - 3. 第1期は、平成16年10月1日から平成17年3月31日の6ヶ月決算となっております。
 - 4. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

⑥ その他企業集団の状況に関する重要事項

当社の子会社であるサミー株式会社の製造販売にかかるパチスロ遊技機につき、特許権等を侵害するものとして現在、下記の訴訟の提起を受けております。

サミー株式会社は、いずれの訴訟においても権利の侵害にはあたらないものと確信し、その旨主張しておりますが、訴訟の推移如何によっては当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1)アルゼ株式会社からの 100 億 66 百万円の損害 賠償請求

平成14年3月19日、東京地方裁判所にてサミー株式会社に対する74億16百万円の支払命令がなされ、同日、サミー株式会社が控訴、現在、東京高等裁判所にて審理中。

(2) アルゼ株式会社からの 14億30百万円の損害賠償請求

平成13年3月26日付にて東京地方裁判所に 提起され、現在審理中。

(3)アルゼ株式会社からの51億45百万円の損害賠償請求

平成14年5月31日付にて東京地方裁判所に提起され、現在審理中。

(4) アビリット株式会社からの 114億24百万円の損害賠償請求

平成16年12月9日付にて当該実用新案に関する訴訟は、アビリット株式会社の請求放棄により終了。

なお、上記の(1)と(2)は同一の権利をめぐるものでありますが、特許庁より当該特許を無効とする旨の判断がなされ、平成14年12月25日付にて無効審判審決書が送付されております。これにつき、アルゼ株式会社は平成15年1月27日付にて、審決取消の請求を求めて東京高等裁判所に訴訟を提起しましたが、平成17年2月21日付にて、東京高等裁判所はアルゼ株式会社の請求を棄却する判決を言い渡しました。なお、アルゼ株式会社は東京高等裁判所の判決を不服として平成17年3月7日付にて最高裁判所に上告を行い現在審理中であります。

また、上記の(3)につきましても、特許庁より当該 特許を無効とする旨の判断がなされ、平成15年11 月17日付にて無効審判審決書が送付されておりま す。これにつき、アルゼ株式会社は平成15年12月 25日付にて、審決取消の請求を求めて東京高等裁判 所に訴訟を提起しましたが、平成17年2月15日付 にて、東京高等裁判所はアルゼ株式会社の請求を棄 却する判決を言い渡しました。なお、アルゼ株式会社 は東京高等裁判所の判決を不服として平成17年3 月1日付にて最高裁判所に上告を行い現在審理中で あります。

さらに、上記の(4) につきましても、特許庁より当該実用新案を無効とする旨の判断がなされ、平成15年6月5日付にて無効審判審決書が送付されたことを確認しております。これにつき、アビリット株式会社(旧商号:高砂電器産業株式会社)は平成15年7月10日付にて、審決取消の請求を東京高等裁判所宛に



提出しましたが、平成 16年 10月 19日付にて、東京高等裁判所はアビリット株式会社の請求を棄却する判決を言い渡しました。なお、アビリット株式会社は東京高等裁判所の判決を不服として平成 16年 11月5日付にて最高裁判所に上告受理申立てを行いましたが、平成 17年 3月 17日付にて最高裁判所は上告受理の申立てを不受理とする決定を下したことを確認し、当該実用新案の無効が確定しました。

また、当社の子会社である株式会社セガ及びグループ会社の事業に関連して現在、下記の訴訟の提起を受けております。

(1)信認義務違反等に基づく損害賠償請求訴訟(米国)

グループ会社である SEGA GAMEWORKS,L.L.C. の優先株主である Conseco Health Insurance 社らから、その株主としての権利を尊重せず利益を侵害されたとして、直接の出資を行っている SEGA Enterprises, Inc. (U.S.A.)、及び株式会社セガが SEGA GAMEWORKS,L.L.C.に派遣している取締役3名ほかを被告とする訴額1,000万米ドル以上の損害賠償請求訴訟が、平成16年3月12日付にて米国カリフォルニア州上級裁判所に提起されており、現在同裁判所において審理中であります。

(2)特許権に基づく損害賠償請求訴訟(米国)

株式会社セガの家庭用ゲームソフト製品 GC 版「Super Monkey Ball 2」について、当該家庭用ゲームソフトに American Video Graphics 社所有の画像技術に関する特許技術が無断で使用されているとして、グループ会社である SEGA of America, Inc.を含めたゲームソフトパブリッシャー 12 社を相手とする損害賠償請求訴訟が、平成 16 年 8 月 23 日付にて米国テキサス州合衆国地方裁判所に提起され、現在同裁判所において審理中であります。



II 会社の概況 (平成 17年3月31日現在)

① 企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業並 びにその他事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売
	周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じた
	エンタテインメントコンテンツの企画・制作
その他事業	商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他

② 企業集団の主要拠点等

- 当社の事業所本社(東京都港区)
- 2. 主要な子法人等の事業所
 - ① サミー株式会社

 本社
 (東京都豊島区)

 川越工場
 (埼玉県川越市)

支店·営業所 (7支店 23営業所)

② 株式会社セガ

本社 (東京都大田区)

③ 株式会社セガアミューズメント他(注)

店舗 477店舗

(注)株式会社セガアミューズメントは平成17年4月1日付で株式会社セガと合併いたしました。

③ 株式の状況

普通株式 400,000,000 株

普通株式 140,551,522 株

(注) 1. 設立時の発行済株式総数は 133,643,226 株であります。

2. 発行済株式総数の増加(6,908,296株)は、新株予約権付社債の新株予約権行使によるものであります。

89,716名

④ 大株主の状況(上位10名)



所有者別状況	(%)
- 金融機関	16.29
● 証券会社	1.29
その他の法人	21.78
● 外国法人等	26.64
個人・その他	33.95
● 自己名義株式	0.05

当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
持株数(株)	議決権比率(%)	持株数(株)	議決権比率(%)
24,284,669	19.93	_	_
10,989,658	_	84,658,430	100.00
7,086,420	5.81	_	_
6,048,200	4.96	_	_
5,856,500	4.80	_	_
5,312,800	4.36	_	_
4,864,900	3.99	_	_
4,516,995	_	174,945,700	100.00
2,328,657	1.91	_	_
1,811,410	1.48	_	
	持株数 (株) 24,284,669 10,989,658 7,086,420 6,048,200 5,856,500 5,312,800 4,864,900 4,516,995 2,328,657	持株数 (株) 顯決権比率 (%) 24,284,669 19.93 10,989,658 — 7,086,420 5.81 6,048,200 4.96 5,856,500 4.80 5,312,800 4.36 4,864,900 3.99 4,516,995 — 2,328,657 1.91	持株数(株) 購決権比率(%) 持株数(株) 24,284,669 19.93 — 10,989,658 — 84,658,430 7,086,420 5.81 — 6,048,200 4.96 — 5,856,500 4.80 — 5,312,800 4.36 — 4,864,900 3.99 — 4,516,995 — 174,945,700 2,328,657 1.91 —

- (注)1. 当社の子会社であるサミー株式会社及び株式会社セガが所有する当社株式は商法241条3項により議決権を有しておりません。
- 2. 株式会社セガが所有する当社株式数には、株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株含まれております。

⑤ 自己株式の取得、処分等及び保有状況

① 取得株式

単元未満株式の買取による取得

普诵株式

84,342 株

取得価額の総額 487百万円 普通株式 7.339 株

処分価額の総額 40 百万円

③ 決算期における保有株式

② 処分株式

普通株式 77,003 株

⑥ 新株予約権の状況

(1) 現に発行している新株予約権

平成 16年 10月 1日開催の取締役会決議に基づく 2009年満期円貨建保証付転換社債型新株予約権付社債

		平成17年3月31日現在
新株予約権の数	(個)	4,071
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の発行価額	(円)	1,307,500
新株予約権の目的となる株式の数	(株)	1,063,490
新株予約権の行使時の払込金額	(円)	5,005
新株予約権の行使期間		平成 16 年 11 月 1 日~平成 21 年 2 月 17 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	り (円)	発行価格 5,005
株式の発行価格及び資本組入額	(口)	資本組入額 2,503
新株予約権付社債の残高	(百万円)	5,322

② 企業集団の従業員の状況

従業員数(前期末比増減)	5,407名(一)	

⁽注) 1. 当社は設立第1期であるため、前期末比増減の記載は省略しております。

^{2.} 従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑧ 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等及び関連会社の状況

1.重要な子法人等

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サミー株式会社	18,221 百万円	100.0%	パチスロ、パチンコ遊技機開発・製造・販売
			アミューズメント機器の開発・製造・販売、
株式会社セガ	60,000百万円	100.0%	アミューズメント施設の開発・運営、ゲーム
			ソフトウェアの開発・販売
株式会社ロデオ	100 百万円	65.0% (注) 1	パチスロ遊技機開発・製造・販売
秀工電子株式会社	495 百万円	99.8% (注) 1	遊技機周辺機器の開発・製造・販売
株式会社サミーデザイン (注) 4	40 百万円	100.0% (注) 1	ホール建築の企画・設計・施工
株式会社エスアイエレクトロニクス	244 百万円	88.1% (注) 1	液晶表示用画像システムチップの開発・販売
株式会社セガロジスティクスサービス	200 百万円	100.0% (注) 1	保守サービス・運輸・倉庫業
SEGA Amusements U.S.A., Inc.	O千USドル	100.0% (注) 1	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
SEGA Amusements Europe Ltd.	21,620 千 Stg ポンド	100.0% (注) 1	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
株式会社セガアミューズメント (注) 3	1,000百万円	100.0% (注) 1	アミューズメント施設の運営
株式会社サミー・アミューズメントサービス ^{(注) 3}	450 百万円	100.0% (注) 1	アミューズメント施設の運営・サポート、
株式去社がこー・グミュースメントが一と人			アミューズメント機器のレンタル
株式会社サミーネットワークス	2,246百万円	57.8% (注) 1、2	携帯電話、インターネット等を通じた音楽
	2,240 日/川	37.076	関連コンテンツの企画・制作
株式会社セガトイズ	560 百万円	63.3% (注) 1、2	玩具の開発・製造・販売
株式会社セガ・ミュージック・ネットワークス	400 百万円	100.0% (注) 1	情報端末向けコンテンツサービス等
SEGA of America, Inc.	41,900千USドル	100.0% (注) 1	ゲームソフトウェアの販売
SEGA Enterprises, Inc. (U.S.A.)	110,000千USドル	100.0% (注) 1	子会社管理、ゲームソフトウェア開発管理
SEGA Europe Ltd.	302,403 千 Stg ポンド	100.0% (注) 1	欧州関係会社群の管理全般、ゲームソフト
			ウェア販売
株式会社日商インターライフ	5,018百万円	51.5% (注) 1、2	ディスプレイ、商業施設等の企画・設計・監
			理及び施工
セガサミーアセット・マネジメント株式会社	100百万円	100.0%	不動産及び債権に関する事前調査・コンサル
			ティング

⁽注)1. 議決権比率には間接保有を含んでおります。

^{2.} 株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社日商インターライフは、セガサミーグループの各事業分野別再編に伴い、平成17年4月1日付で当社の直接保有となりました。

^{3.} 株式会社セガアミューズメント及び株式会社サミー・アミューズメントサービスはセガサミーグループの各事業分野別再編に伴い、 平成17年4月1日付で株式会社セガと合併いたしました。

^{4.} 株式会社サミーデザインと株式会社アゴラデザインはセガサミーグループの各事業分野別再編に伴い、平成17年4月1日付で合併いたしました。

2. 関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トムス・エンタテインメント	8,816百万円	34.9%	アニメーション映画の企画・制作・販売等

- (注)1. 議決権比率には間接保有を含んでおります。
 - 2. 株式会社トムス・エンタテインメントは、セガサミーグループの各事業分野別再編に伴い、平成17年4月1日付で当社の直接保有となりました。

(2)企業結合の経過

- 1. 株式会社セガとサミー株式会社は、エンタテインメントにおける更なる発展を目的として経営統合し、平成16年10月1日に持株会社として当社を設立いたしました。
- 2. サミー株式会社は、平成 17年2月28日付で保有していた Sammy Studios, Inc.を傘下とする Sammy Holding Co., Inc.の全株式を Sammy Holding Co., Inc.の経営者に売却いたしました。
- 3. 当社はキャッシュフローの有効活用と施設等開発案件の投資におけるリスク分散を目的に、平成17年1月21日付でセガサミーアセット・マネジメント株式会社を設立し、子会社といたしました。
- (3)企業結合の成果

連結ベースでの売上高は5,156億68百万円、 経常利益は1,044億32百万円、当期純利益は505億74百万円となりました。

- 4. 海外開発体制整備の一環として、平成 17 年 1月24日付で Visual Concepts Entertainment, Inc.の全株式を Take-Two Interactive Software, Inc.に譲渡いたしました。
- 5. 株式会社セガはコンシューマ事業における 欧米市場での競争力のあるタイトル及び強力 なブランドカの獲得を目的に、平成17年3 月9日付でThe Creative Assembly Ltd.の 全株式を取得し、子会社といたしました。



⑨ 主要な借入先

該当事項はありません。

⑩ 取締役及び監査役

地位	氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長兼社長	里見 治	サミー株式会社代表取締役会長・株式会社セガ代表取締役会長
取締役副会長	小口 久雄	株式会社セガ代表取締役社長
専務取締役	中山 圭史	秘書室・経営企画部・IR統括室・広報部管掌
常務取締役	﨑 野 清文	総務部・法務部・経理部・監査室管掌
取締役	岡村 秀樹	株式会社セガ常務取締役
取締役	田副 康夫	株式会社セガ常務取締役
常勤監査役	家田 和忠	
監査役	鬼追 明夫	弁護士
監査役	荒井 良一	株式会社セガ常勤監査役
監査役	平川 壽男	サミー株式会社常勤監査役

- (注) 1. 家田和忠氏、鬼追明夫氏、荒井良一氏、平川壽男氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査 役であります。
 - 2. 平成17年2月28日付をもって、取締役吉田賢吉氏は辞任いたしました。
 - 3. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員 は2名で、秘書室長兼1R統括室長(経営企画部・広報部担当)深澤恒一、法務部長(経理部・総務部担当)菅野暁で構成されております。

⑩ 会計監査人に対する報酬等の額

- 報酬等の合計額......170百万円
- (2)(1)の合計額のうち、「公認会計士法」第2 条第1項の監査証明業務の対価として支払うべ き報酬等の合計額......142百万円
- (1) 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき (3)(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支 払うべき報酬等の額 10 百万円
 - (注)当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に 関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく 監査の額を区分しておりませんので、(2)、(3)の金額には証券取引法に 基づく監査の報酬等を含めております。



III 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

① 平成 17年4月1日付の事業再編について

本経営統合による更なる経営資源の有効活用を図るために、当社傘下の株式会社セガ、サミー株式会社並びに両社子会社等の事業を遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業、その他事業の分野別に再編を行う一環として、以下の事業再編を実施いたしました。

平成17年4月1日付で実施した事業再編

- (1) サミー株式会社のAM営業本部、生産本部、メディア開発本部におけるアミューズメント関連事業部門の会社分割による株式会社セガへの承継
- (2) 株式会社セガの関係会社管理部特定会社管理 チームにおける関係会社の管理事業の分割と サミー株式会社の経理部特定会社管理グループ における関係会社の管理事業を分割し、当社が これを承継する会社分割

これにより、下記の株式会社セガ及びサミー株式会社の子会社及び関連会社が当社の直接子会社及び関連会社となりました。

- 株式会社セガトイズ
- 株式会社ウェーブマスター

- 株式会社トムス・エンタテインメント
- 株式会社サミーネットワークス
- 株式会社日商インターライフ
- 株式会社アンダーグラウンド・リベレーション・ フォース
- 日本マルチメディアサービス株式会社
- 株式会社イーアドレス
- ●株式会社セガサミー・ゴルフ・エンタテイン メント(旧株式会社サミー・ゴルフ・エンタ テインメント)
- (3) 株式会社セガを存続会社とする株式会社セガア ミューズメント及び株式会社サミー・アミューズ メントサービスとの合併
- (4) 株式会社セガ・ミュージック・ネットワークスの携帯電話向け着メロ事業とゲーム配信事業を主とした EC事業本部を会社分割により株式会社セガへ承継
- (5) 株式会社ウェーブマスターを存続会社とする株式会社アンダーグラウンド・リベレーション・フォースとの合併
- (6) 株式会社サミーデザインを存続会社とする株式 会社アゴラデザインとの合併



連結貸借対照表 (平成 17年3月31日現在)

科目 金額 資産の部 流動資産 282,461 現金及び預金 152,277 受取手形及び売掛金 76,922 たな卸資産 32,001 繰延税金資産 6,023 17,128 その他 貸倒引当金 △1,891 固定資産 156,529 有形固定資産 73,187 27,556 建物及び構築物 アミューズメント施設機器 13,871 十地 22,257 建設仮勘定 1,220 その他 8,282 10,040 無形固定資産 連結調整勘定 3,404 その他 6,636 73,300 投資その他の資産 43,775 投資有価証券 3,828 長期貸付金 敷金保証金 19,117 繰延税金資産 499 その他 15,623 貸倒引当金 $\triangle 9.544$ 資産合計 438,991

	(単位:百万円)
	金額
負債の部	
流動負債	110,268
支払手形及び買掛金	57,139
短期借入金	10,023
1年内償還予定社債	3,278
未払法人税等	12,507
賞与引当金	1,722
その他	25,596
固定負債	61,265
社債	25,788
新株予約権付社債	5,322
長期借入金	11,118
退職給付引当金	6,036
役員退職慰労引当金	1,162
繰延税金負債	5,399
その他	6,437
負債合計	171,533
少数株主持分	
少数株主持分	8,503
資本の部	
資本金	27,291
資本剰余金	176,302
利益剰余金	133,760
土地再評価差額金	△6,541
株式等評価差額金	10,792
為替換算調整勘定	△9,425
自己株式	△73,225
資本合計	258,954
負債・少数株主持分及び資本合計	438,991

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(単位:百万円)

科目		金額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		515,668
営業費用		
	304,109	
販売費及び一般管理費	106,469	410,578
営業利益		105,089
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	398	
受取配当金	361	
持分法による投資利益	25	
投資事業組合等収益	1,188	
その他	946	2,920
営業外費用		
支払利息	803	
売上割引	1,049	
営業外支払手数料	419	
その他	1,304	3,576
経常利益		104,432
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,325	
事業譲渡益	742	
持分変動利益	2,251	
その他 という こうしゅう こうしゃ こうしゅう こうしゅう こうしゃ こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゃ こうしゅう こう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こう	783	5,103
特別損失		
前期損益修正損	215	
固定資産除売却損	1,676	
固定資産評価損	325	
臨時償却費	488	
投資有価証券評価損	1,040	
連結調整勘定償却額	133	
事業再編損	2,944	
社債償還損	10,606	
その他	2,624	20,054
税金等調整前当期純利益	00.407	89,482
法人税、住民税及び事業税	32,437	00.000
法人税等調整額	5,651	38,089
少数株主利益		819
当期純利益		50,574

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



注記事項

① 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 61社

主要な連結子法人等の名称は、「II 会社の概況 ⑧企業結合の状況(1)重要な子法人等及び関連会社の状況」に記載の通りであります。

非連結子法人等の数 10 社

主な非連結子法人等:株式会社アゴラデザイン、SEGA KOREA, INC.ほか

非連結子法人等につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な持分法適用関連会社の名称は、「II 会社の概況 ⑧企業結合の状況(1) 重要な子法人等及び関連会社 の状況」に記載の通りであります。

その他の非連結子法人等及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、株式会社セガR&Dホールディングスについては連結決算日で仮決算を行っております。

連結子法人等の名称

決算日

株式会社セガR&Dホールディングス OS Capital USA, Inc. 6月末日 12月末日

株式会社日商インターライフ

3月20日

また、SEGA Europe Ltd.及びその子法人等はこれまで2月決算でありましたが、当連結会計年度から連結決算日と同一になりました。なお、連結損益計算書にはSEGA Europe Ltd.及びその子法人等の13ヶ月分の損益が含まれております。

(4) 資本連結手続きに関する事項

企業結合に関する資本連結手続きについては、「株式 交換及び株式移転制度を利用した完全親子会社関係を 創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会 計制度委員会研究報告第6号 平成12年8月31日) に準拠し、持分プーリング法を適用しております。

- (5) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 その他有価証券

時価のあるもの: 決算末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの: 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ: 時価法

たな卸資産: 主として総平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産: 主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2~50年

アミューズメント施設機器

2~5年

また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

無形固定資産:定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法 によっております。

- ③ 繰延資産の処理方法 支出時に全額費用処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金:期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金:従業員に対する賞与の支給に充てる ため支給見込額を計上しております。

退職給付引当金:従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しております。なお、 数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度 で一括費用処理することとしておりますが、株式 会社セガほか3社につきましては、各連結会計 年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ 発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金:当社及び国内の連結子法人 等の一部は、役員の退職慰労金の支給に備える ため、内規に基づく期末要支給額を計上しており ます。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延へッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象:借入金の金利、外貨建金銭債権債務、 投資有価証券

ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

- ⑦ 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式 によっております。
- (6) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時 価評価法によっております。
- (7) 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、その効果の発現する期間を合理的 に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ 以外の場合には5年間で均等償却を行っております。
- (8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 当連結会計年度中に確定した利益処分にもとづいて 作成しております。

② 連結貸借対照表の注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 65,492 百万円

(2) 担保に供している資産

	担保提供資産		対応する債務	
	定期預金	20百万円	金掛買	10百万円
	受取手形 1	,478百万円	未払金	1百万円
	建物及び構築物	331百万円	短期借入金	949百万円
	土地	963 百万円	長期借入金	422百万円
(3)	債務保証			322百万円

(4) 手形債権流動化残高 1,674百万円

(5) 手形裏書譲渡高 11 百万円

(6) 貸付有価証券

投資有価証券には、貸付有価証券943百万円が含まれております。

(7) 期末における発行済株式の種類及び総数、期末に保有する自己株式の種類及び株式数

発行済株式 普通株式 140,551,522株 自己株式 普通株式 77,003株 連結子法人等が所有する親会社株式

普通株式 15,506,513 株

(8) 土地の再評価

連結子法人である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19条)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における 時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

655百万円



③ 連結損益計算書の注記事項

(1) 1 株当たりの当期純利益

410円53銭

- (2) 特別損益の主な科目の内訳
 - ① 事業譲渡益 742 百万円は、米国におけるソフトウェア戦略の再構築に伴い、Visual Concepts Entertainment, Inc.の株式等を売却したことによるものであります。
 - ② 臨時償却費 488 百万円は、連結子法人において無 形固定資産の陳腐化に伴い実施したものでありま す。
 - ③ 固定資産評価損325百万円は、平成17年3月に連結子法人であるサミー株式会社旧大阪支店の土地建物等の売却損失見込額を評価減したものであります。
 - ④ 事業再編損 2,944 百万円の内訳は次のとおりであります。

関係会社株式売却損益	621 百万円
たな卸資産等評価減	1,720百万円
割増退職金	355百万円
その他	246 百万円
合計	2,944百万円

上記は連結子法人である株式会社セガとサミー 株式会社の経営統合後の事業再編に伴い生じた損 失等であります。



独立監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 17年5月19日

セガサミーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩本 繁 印 業務執行役員

指定社員 公認会計士 山田 雄一 印 業務執行役員

指 定 社 員 公認会計士 水谷 英滋 印 業務執行役員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成16年10月1日から平成17年3月31日までの第1期営業年度(ただし、連結会計年度は平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いセガサミーホールディングス株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年10月1日から平成17年3月31日までの第1期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月24日

セガサミーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 家田 和忠 印

監 査 役 鬼追 明夫 印

監 査 役 荒井 良一 印

監 査 役 平川 壽男 印

- (注) 1. 監査役のうち、鬼追明夫、平川壽男は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外 監査役であります。
 - 2. 監査役のうち、家田和忠、荒井良一は平成17年5月1日改正前の「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。



貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

	金額
資産の部	
流動資産	37,114
現金及び預金	36,833
前払費用	140
関係会社短期貸付金	40
繰延税金資産	77
その他	23
固定資産	288,867
有形固定資産	593
建物	278
車両運搬具	48
工具器具備品	266
無形固定資産	35
商標権	19
ソフトウェア	16
投資その他の資産	288,237
関係会社株式	286,220
投資有価証券	1,574
敷金保証金	222
繰延税金資産	17
その他	202
資産合計	325,981

科目	金額
負債の部	
流動負債	664
未払金	59
未払法人税等	140
未払費用	331
前受金	0
預り金	21
賞与引当金	58
その他	52
固定負債	5,342
新株予約権付社債	5,322
退職給付引当金	0
役員退職慰労引当金	19
負債合計	6,007
資本の部	
資本金	27,291
資本剰余金	293,351
資本準備金	27,285
その他資本剰余金	266,065
資本金及び資本準備金減少差益	266,062
自己株式処分差益	3
利益剰余金	△220
当期未処理損失	220
自己株式	△447
資本合計	319,974
負債・資本合計	325,981

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書 (自平成16年10月1日 至平成17年3月31日)

科目	金額		
経常損益の部			
営業損益の部			
営業収益			
経営指導料	2,294	2,294	
営業費用			
販売費及び一般管理費	2,181	2,181	
営業利益		112	
営業外損益の部			
営業外収益			
受取利息及び配当金	0		
その他	0	0	
営業外費用			
支払利息	13		
創立費	92		
新株発行費	147		
社債発行費	35		
その他	3	292	
経常損失		178	
税引前当期純損失		178	
法人税、住民税及び事業税	136		
法人税等調整額	△95	41	
当期純損失		220	
当期未処理損失		220	

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



注記事項

① 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの:決算末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理 し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの: 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産: 定率法

ただし、建物 (附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

15年~50年 5年~8年

工具器具備品

無形固定資産:定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上方法

賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に充て るため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金: 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務の見込額に基づき計 上しております。 役員退職慰労引当金:役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上。 役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については通常の 賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によってお ります。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

② 貸借対照表の注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

21 白万円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、営業用車両があります。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

50百万円

短期金銭債務

69百万円

(4) 期末における発行済株式の種類及び総数、期末に保有する自己株式の種類及び株式数

発行済株式

普通株式

140,551,522株

自己株式

普诵株式

式 77,003 株

③ 損益計算書の注記事項

(1) 関係会社との取引高

売上高

2.294 百万円

販売費及び一般管理費

67百万円

営業取引以外の取引高

209 百万円

(2) 1 株当たりの当期純損失

1円64銭



利益処分案

(単位:円)

科目	金額
(当期未処理損失の処理)	
当期未処理損失	220,194,554
これを次のとおり処理いたします。	
資本金及び資本準備金減少差益取崩額	220,194,554
次期繰越損失	0
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金残高	266,065,870,490
資本金及び資本準備金減少差益	266,062,754,138
自己株式処分差益	3,116,352
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金	8,428,471,140
(1 株につき普通配当 40 円)	
(1株につきセガサミーホールディングス株式会社設立記念配当20円)	
役員賞与金	180,000,000
(うち監査役分)	(5,000,000)
資本金及び資本準備金減少差益取崩額	220,194,554
その他資本剰余金次期繰越額	257,237,204,796
資本金及び資本準備金減少差益	257,234,088,444
自己株式処分差益	3,116,352

⁽注) 利益配当金は、自己株式 77,003 株を除いて計算しております。



独立監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月19日

セガサミーホールディングス株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩本 繁 印業務執行役員

指定社員 公認会計士 山田 雄一 印 業務執行役員

指 定 社 員 公認会計士 水谷 英滋 印 業務執行役員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成16年10月1日から平成17年3月31日までの第1期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

営業報告書に記載されている後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査役会の監査報告書 謄本

監查報告書

当監査役会は、平成16年10月1日から平成17年3月31日までの第1期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、 内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査し、また、 会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。子会社に対しても 営業の報告を求め、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

なお、当社子会社であるサミー株式会社前社長が所得税法違反容疑で調査を受けています。

また、今期に入り4月18日、当社子会社である株式会社セガが運営する施設「東京ジョイポリス」において死亡事故が発生いたしました。今後、事故再発防止対策の実施状況、コンプライアンスプログラムの推進状況など、厳格な監査を継続いたします。

平成17年5月24日

セガサミーホールディングス株式会社 監査役会

- 常勤監查役 家田 和忠 印
- 監 査 役 鬼追 明夫 印
- 監 査 役 荒井 良一 印
- 監 査 役 平川 壽男 印
- (注) 1. 監査役のうち、鬼追明夫、平川壽男は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外 監査役であります。
 - 2. 監査役のうち、家田和忠、荒井良一は平成17年5月1日改正前の「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」 第18条第1項に定める社外監査役であります。

(ご参考)要約連結財務諸表

サミー株式会社

要約連結貸借対照表

科目	当連結会計期間末	前連結会計期間末	
村日	(平成17年3月31日現在)	(平成16年3月31日現在)	
資産の部			
流動資産	231,632	200,081	
固定資産	61,511	99,191	
有形固定資産	27,823	22,999	
無形固定資産	3,151	3,727	
投資その他資産	30,537	72,464	
資産合計	293,143	299,272	

		(1 = -7313)	
科目	当連結会計期間末	前連結会計期間末	
ME	(平成17年3月31日現在)	(平成16年3月31日現在)	
負債の部			
流動負債	74,048	113,042	
固定負債	28,110	68,360	
負債合計	102,159	181,403	
少数株主持分			
少数株主持分	7,720	4,882	
資本の部			
資本金	18,221	15,374	
資本剰余金	21,037	16,364	
利益剰余金	119,502	86,378	
株式等評価差額金	24,569	10,352	
為替換算調整勘定	△67	32	
自己株式	_	△15,515	
資本合計	183,263	112,987	
負債、少数株主持分及び			
資本合計	293,143	299,272	



要約連結損益計算書

科目	当連結会計期間 (自 平成16年4月 1日) 至 平成17年3月31日)	前連結会計期間 (自 平成15年4月 1日) 至 平成16年3月31日)
売上高	327,560	251,226
売上総利益	164,457	127,488
営業利益	98,957	71,676
経常利益	96,368	68,330
経常利益	96,368	68,330

48,576

要約連結キャッシュ・フロー計算書 (単位: 百万円)

安別注和イヤックユ・ノ	(単位・日万円)	
	当連結会計期間	前連結会計期間
科目	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 3 1 日	(自 平成 15年4月 1日) 至 平成 16年3月31日)
営業活動による		
キャッシュ・フロー	62,250	36,581
投資活動による		
キャッシュ・フロー	△16,648	△57,368
財務活動による		
キャッシュ・フロー	△42,644	61,128
現金及び現金同等物に		
係る換算差額	55	△70
現金及び現金同等物の		
増減額	3,012	40,270
現金及び現金同等物の		
期首残高	66,838	26,567
現金及び現金同等物の		
期末残高	69,850	66,838

連結セグメント情報

当期純利益

(単位:百万円)

		当連結会計句	度(自 平成 16 年	4月1日 至平	P成 17年3月31	日)	
	遊技機	業務用 アミューズメント機器	家庭用テレビ ゲームソフト	その他	計	消去または 全社	連結
売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	280,117	9,458	6,067	31,916	327,560	_	327,560
(2) セグメント間の内部売上高	5						
または振替高	24	100	356	544	1,026	(1,026)	_
計	280,141	9,559	6,424	32,461	328,587	(1,026)	327,560
営業費用	169,683	10,911	9,099	31,240	220,934	7,668	228,602
営業利益または営業損失(△)	110,458	△1,351	△2,674	1,220	107,652	(8,695)	98,957

(単位:百万円)

32,196

(ご参考)要約連結財務諸表

株式会社セガ

要約連結貸借対照表

科目	当連結会計期間末	前連結会計期間末	
村日	(平成17年3月31日現在)	(平成16年3月31日現在)	
資産の部			
流動資産	112,551	106,156	
固定資産	93,996	82,760	
有形固定資産	45,224	40,595	
無形固定資産	6,890	4,508	
投資その他資産	41,880	37,655	
繰延資産	8	139	
資産合計	206,555	189,055	

	(単位・日月			
	当連結会計期間末	前連結会計期間末		
科目	(平成17年3月31日現在)	(平成16年3月31日現在)		
負債の部				
流動負債	44,883	48,454		
固定負債	29,165	42,100		
負債合計	74,048	90,555		
少数株主持分				
少数株主持分	836	537		
資本の部				
資本金	60,000	127,582		
資本剰余金	65,943	2,171		
利益剰余金	18,701	15,459		
土地再評価差額金	△6,541	△6,265		
株式等評価差額金	2,927	1,488		
為替換算調整勘定	△9,360	△8,825		
自己株式	_	△33,649		
資本合計	131,670	97,962		
負債、少数株主持分及び				
資本合計	206,555	189,055		

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



要約連結損益計算書

(単位:百万円)

	当連結会計期間	前連結会計期間	
科目	(自 平成 16年4月 1日) 至 平成 17年3月31日)	自 平成 15年4月 1日 至 平成 16年3月31日	
売上高	194,947	191,257	
売上総利益	47,978	52,570	
営業利益	6,341	14,480	
経常利益	6,244	12,617	
当期純利益	1,767	8,760	

要約連結キャッシュ・フロー計算書 (単位: 百万円)

	当連結会計期間	前連結会計期間
科目	自 平成 16年4月 1日 至 平成 17年3月31日	自 平成 15年4月 1日 至 平成 16年3月31日
営業活動による		
キャッシュ・フロー	17,343	21,583
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 22,200	△ 9,095
	△ ∠∠,∠00	△ 9,095
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 22,659	△ 41,399
現金及び現金同等物に 係る換算差額	63	△ 528
現金及び現金同等物の 増減額	△ 27,453	△ 29,438
現金及び現金同等物の 期首残高	71,922	101,361
現金及び現金同等物の 期末残高	44,469	71,922

連結セグメント情報

		当連結会計年度	(自 平成 16 年4月	1日 至 平成 17 年	F3月31日)	
	アミューズメント 機器販売事業	アミューズメント 施設運営事業	コンシューマ 事業	計	消去または 全社	連結
売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,947	78,975	58,023	194,947	_	194,947
(2) セグメント間の内部売上高						
または振替高	14,981	125	36	15,142	(15,142)	_
計	72,928	79,100	58,060	210,090	(15,142)	194,947
営業費用	62,601	73,456	66,326	202,384	(13,777)	188,606
営業利益または営業損失(△)	10,327	5,644	△8,265	7,706	(1,365)	6,341



中期事業計画

セガサミーホールディングスは、新事業年度スタートにあたり、2008年3月末までの中期事業計画を策定いたしました。この計画では、計画最終年度となる2008年3月期において、売上高8,000億円、営業利益1,650億円を計画しています。

また、同計画では、パチスロ・パチンコ関連の遊技機事業が引き続き高成長を保つことを 想定していますが、その成長を上回る勢いで、アミューズメント機器事業、アミューズメント 施設事業、コンシューマ事業およびその他の事業を成長させいていく計画であり、その結果、 売上高、営業利益の両面でそれらの事業の構成比率が上昇していき、遊技機偏重であった 売上構成から、幅広いジャンルを網羅した総合エンタテインメント企業へと進化していくも のと考えています。

セガおよびサミーをはじめとした各事業会社間の無限大のシナジーを活かし、「世界 No.1 総合エンタテインメント企業」になることが経営統合の最終的な目標であると考えています。



※各セクメント事業計画などの詳細に関しましては、当社ホームページ(http://www.segasammy.co.jp)に掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

ご案内

株主総会インターネット(ストリーミング)放送

平成 17 年 6 月 24 日(金)、当社ホームページ上にて当社株主総会のインターネット放送(ストリーミング)を予定しておりますので、 是非ご覧ください。

URL: http://www.segasammy.co.jp/live.html

アクセス ID について

インターネット放送をご覧いただくためには、株主様専用のアクセスIDとパスワードが必要となります。

アクセス ID は株主番号であり、お手元に郵送されました議決権行使書の右下に記載されております。

パスワードは、株主様の郵便番号(7桁の数字)となっております。

尚、平成17年4月1日以降にご住所を変更された株主様におかれましても、議決権行使書に記載されている郵便番号で登録されておりますので、放送をご覧頂く際にはこちらをご使用ください。

IR インフォメーションセンター

セガサミーホールディングスでは、IR インフォメーションセンターを設け、株主・投資家の皆様との双方向コミュニケーションを通じた信頼の構築に努めております。株式情報、企業情報等に関してご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

Tel: 03-6215-9954

9:00~18:00まで(十日祝および当社の休業日は休みとさせていただきます。)

メールでのお問い合わせは ir@mail.segasammy.co.jp

ホームページ

セガサミーホールディングスのホームページでは、当グループのIR情報やニュースリリースなどの最新情報に加え、グループの事業概要をより深くご理解いただくための各種特集コンテンツをご覧いただけます。また、グループ各社のホームページへのリンクを通じて、最新の製品情報等もご参照いただけますので、ぜひご活用ください。

セガサミーホールディングスホームページ

URL: http://www.segasammy.co.jp/

(メールアドレスのみで登録可能なIRメール配信サービスもございます。)





セガサミーホールディングス株式会社

〒105-0021東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

株主メモ

証券コード

6460

1単元の株式数

100株

決算期

毎年3月31日

定時株主総会

毎年6月中

株主確定基準日

利益配当金:3月31日

中間配当を行う場合:9月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

公告掲載新聞

日本経済新聞

当社は決算公告に代えて、貸借対照表ならびに損益計算書を 当社のホームページ《http://www.segasammy.co.jp/》に 掲載いたしております。

名義書換代理人

UFJ信託銀行株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号

同事務取扱所

UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081東京都江東区東砂七丁目10番11号

電話(0120) 232-711 (フリーダイヤル)

同取次所

UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

当社名義書換代理人のUFJ信託銀行(株)のホームページでは、株式の名義書換、 単元未満株式の買取または買増、その他株式に関する諸手続についてご案内 しております。なお、「株券等の保管振替制度」をご利用の方はお取引証券会社へ ご照会ください

(UFJ信託銀行のホームページ)

http://www.ufitrustbank.co.jp/